

令和5年3月16日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) (株)大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)について	2
(2) 阪神国際港湾(株)の令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)について	7
(3) 大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)について ...	17
(4) 大阪市住宅供給公社の中期目標の期間の終了時の検討及び中期目標の変更について	21
(5) (一財)大阪市文化財協会の中期目標の制定について	25

開会

開会 午後1時30分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第205回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長をお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題(1)から(3)の「外郭団体の令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)について」、(4)の「中期目標の期間の終了時の検討及び中期目標の変更について」、(5)の「中期目標の制定について」は公開で、(6)の「監理対象団体の役員公募にかかる当該役員の職務内容及び募集要件について」及び(7)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条6項及び同要綱20第7項に基づく報告について」は

法人情報の審議ですので、非公開で行います。

(1) (株)大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)について

それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価(対象事業活動の実績)につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【大阪港湾局】 大阪港湾局総務部長の望戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

株式会社大阪港トランスポートシステム、以下、O T Sと申し上げますけども、令和4年度事業経営評価についてご説明いたします。

中期目標期間でございます令和7年3月31日までに、北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となります鉄道路線の南ルート部分を確実に建設し、開業している状態を本市の中期目標としております。

様式1の当該事業年度の評価は後ほどご説明いたします。

先に、まず様式2の方をご覧ください。

中期目標を達成するために、O T Sにおきましては、大阪臨海部活性化に向けた施策を支える鉄道事業の推進策としまして、本市及び鉄道運行者と協力し、北港テクノポート線のうちの南ルート部分、コスモスクエアから夢洲間ですが、2024年度開業に向けた鉄道施設の整備及び鉄道整備に係る安定・確実な資金の調達、返済計画の策定を中期計画に掲げ、取り組んでおります。

O T Sにおけます年度計画の達成状況につきましては、まず、鉄道事業法上の鉄道事業許可関係でございますが、計画では、団体が行う事業基本計画等の変更に係る申請、認可を得ることと、鉄道運行者が行う事業許可申請について、第一種鉄道事業者として協力することとしておりましたが、最適な申請時期や申請書類の詳細につきまして、国と引き続

き協議を重ねることとなりまして、2023年度に申請を行う予定で調整を進めているところでございます。

次に、施行認可関係でございますが、可動式ホーム柵設置や改札機変更等に係る申請及び認可につきましては、予定どおり申請し、2022年11月に認可を得ております。また、工事施行認可の期限延長につきましても、2023年1月に申請し、3月までに認可を得る予定でございます。

なお、設計及び工事におきましては、発注の効率化を図るため、軌道工事に係る材料調達時期を令和5年度に見直したこと等により、指標としております建設費をベースとした事業進捗率は未達成となっておりますが、材料調達以外では、令和4年度に実施すべき項目は達成しており、工事全体の工程は順調に進んでおります。

結果、指標の達成状況でございますが、建設費をベースとした事業進捗率は目標値の12.1%に対して実績値は4.6%となっております。目標値に対する当年度の実績値が未達成となっておりますので、目標達成状況はb（ii）としておりますが、軌道工事に係る材料調達以外では令和4年度に実施すべき項目は達成しており、工事全体の工程は順調に進んでおります。

O T S の自己評価でございますが、今年度の達成状況につきまして、まず、各種申請に係る手続につきまして、国との協議が継続中でございますが、申請手続等の詳細に係る協議であり、最終目標の達成には影響がないと見込んでおります。また、設計・工事につきましては、発注の効率化を図るため、軌道工事に係る材料調達時期を次年度に見直したこと等により、指標Ⅰの建設費をベースとした令和4年度の事業進捗率は未達となっておりますが、材料調達以外では令和4年度に実施すべき項目は達成しており、工事全体の工程は順調に進んでおります。結果、当該事業年度における計画及び指標につきまして、一部未達の項目がございますが、国との協議等は着実に進んでおり、また建設費をベースとした事業進捗率につきましても、令和5年度に軌道工事に係る材料調達等を効果的に実行することで令和5年度以降は目標値に達し、最終的な目標を達成できると見込んでおります。

中期計画の達成に向けましては、本市をはじめとする関係者との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行い、本体工事を進めていくとしております。以上のことから、指標の達成状況はB、中期計画に対する進捗状況はAとしております。

本市の審査でございますが、北港テクノポート線鉄道整備工事は、大規模かつ長期にわたるインフラ整備事業でありますことから、整備期間を通じて適宜計画を見直し、経費削

減や工程短縮のための工夫を行っております。今年度は、発注の効率化を図るため、軌道工事に係る材料調達時期を次年度としたこと等により、指標としては目標未達成となりますものの、次年度にまとめて契約、納品されるため、今期分と合わせて目標値に達する見込みであります。また、各種申請に係る手続につきましても、国と協議が継続中ではございますが、順調に推移しておりますことから、最終目標の達成には影響がないと見込んでいるところであり、取組は進捗しております。以上のことから、団体の評価は妥当であると考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果につきましては、団体において、中期目標の確実な達成に向け、国との協議や建設を進めているところでありまして、最終的な目標は達成できるということでございます。その裏付けとなる工事の進捗状況や機材の調達状況、関係先との協議進捗内容について、確証の高い資料が確認できておりますことから、中期目標の達成は揺るぎないものと見込まれます。以上のことから、中期計画に対する進捗状況はア、中期目標に対する取組の有効性はAとしております。

続きまして、様式1の方にお戻りください。

当該事業年度の評価でございますが、O T Sの自己評価としましては、各種申請に係る手続については国と協議中ではありますが、開業に向けた最終工程への影響はなく、また設計・工事についても、発注の効率化を図るため、令和5年度へ繰り越した項目があったものの、計画どおり進んでおり、最終目標の達成に向け、令和4年度に実施すべき項目は達成したとのことでございます。

最終目標の達成に向けた次年度以降の取組としましては、本市をはじめとする関係者との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行うとともに、引き続き効率的な発注を行う等、最終目標の達成に向け、令和5年度以降も取り組んでいくとしております。以上のことから、最終目標達成見込みはアとしております。

本市の評価ですが、各種申請に係る手続につきましては、当初計画から一部遅れは生じているものもございますが、国との協議は順調に継続しており、取組は進捗していることが認められます。また、令和4年度の年度計画達成状況につきましても、団体の判断により目標未達成となっておりますが、次年度には目標に達するための材料はそろっており、大きな問題になることはないと考えております。引き続き、事業基本計画の変更等の申請をはじめ、後送りとなっております項目につきましても着実に進捗させ、中期目標に示す北港テクノポート線南ルート部分を中期目標期間終了時まで確実に開業できるように取

り組まれたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】 委員の市口です。

年度計画の達成状況につきましての実績のところのご説明で、詳細設計及び工事については発注の効率化を図るためにという、軌道工事に係る材料調達時期を令和5年度に見直したと、後ろ倒しにしたということだと思うんですが、発注の効率化を図るということ、その内容をもう少しご説明いただきたいと。私が思うに、必要な時期に必要な資材等を調達すると。そこで、資金が効率よく使えるという意味合いなのかなと解釈しているんですけど、その辺り、ちょっとご説明いただけませんか。

【大阪港湾局】 どのような内容かということなんですけれども、主に軌道の材料、レールとか枕木とかなんですけれども、資材の購入とか保管費とか工事費として約16億円を2022年度に見込んでおりましたけれども、大半を工事と同年度、2023年度に購入できる目途が立ったことから、2022年度に発生する費用が減少しまして、2023年度に予定していた工事に併せて施工することになったものでございます。軌道材料費については、一括して購入することで保管費等の減少につながって、結果、建設費の低減につながるものと考えております。

【市口委員】 要は、一括しての調達が可能になって、その辺の契約ができたので、単価的なところも引き下がったと。ちょっとずつ購入するんじゃなくて、一括して購入することによって保管費が大分節減できると、そういう感じですか。

【大阪港湾局】 次年度に回して、今の保管費の減少もありますし、そちらの方が、例えば、今材料費の高騰とかも言われていますけれども、一括して購入することでスケールメリットもありますので、材料費は少し上がったということを加味したとしても、2023年度に購入の方が保管費とかを含めて相対的に安くなるんじゃないかと会社の方で判断されたということになります。

【市口委員】 分かりました。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

今、ご説明いただいた点で1点確認させていただきたいんですけども、今年度に入っているいろいろと物価の高騰もあったかと思うんですが、指標Ⅰが建設費をベースとした事業

進捗率という指標になっておりますので、この物価の高騰に関連して、指標の管理が何かしら影響を受けないかというところを危惧しているんですけれども、その辺り、いかがでしょうか。問題なく管理できそうでしょうか。

【大阪港湾局】 資材につきまして、工事にかかる全体分を見越した納品の確約が一応取れているということですので、工事費が増嵩することはないというふうにお聞きしております。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いします。

お話の中で、一部遅れている部分もあるけれども、特に大きな問題でないというご説明があったんですけど、具体的にどういったことが遅れてて問題がないというふうにご判断されているのかというのをもう少し教えていただけますでしょうか。

【大阪港湾局】 国の方に申請をしております事業認可、許可に係る申請で、本来であれば、元々は今年度に終わる予定だったんですが、ちょっと国の方からいろいろと追加の資料の提出を求められたり、そういったことの調整事が継続しておりまして、それが整うまでは一応完了とはならないということなんですけど、もちろんこれは開業までに全て終わるのは見込みが立っているということで、大きな問題にならないという判断をしております。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、経営評価に対する答申ですけれども、特に問題はないと認められるということとでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、そのように取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、その内容でまた原案を作成いたしまして、ご確認いただくようにします。ありがとうございます。

(2) 阪神国際港湾（株）の令和４年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和４年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【大阪港湾局】 それではご説明させていただきます。

阪神国際港湾株式会社、以下ＨＰＣと申し上げますけれども、令和４年度事業経営評価につきまして、ご説明いたします。

ＨＰＣでございますが、中期目標期間でございます令和２年９月１日から令和７年３月31日までに、阪神港、大阪港及び神戸港のことでございますが、このうち大阪港における外貿埠頭の利用を拡大することで、貨物取扱量を増大させる状態、またフェリー航路数を維持している状態と本市の中期目標としております。

様式１の当該事業年度の評価は後ほどご説明いたします。まず中期目標を達成するために、ＨＰＣにおきまして、四つの取組を実施しております。

様式２の方からご覧いただけますでしょうか。

まず、取組－１でございます。集貨事業の推進としまして、国内事業者向けのセミナー開催及び東南アジア等の海外荷主向けのポートセールス活動を実施するというものでございます。

今年度の実績でございますが、国内事業者向けのセミナーである阪神港集貨事業説明会につきまして、４月に神戸・大阪・東京で開催しまして、そのうち、大阪会場では、ウェーブを併用したハイブリッド方式で開催しております。また、阪神港セミナーにつきましては、10月に福井県で開催しております。さらに、９月に東京ビッグサイトで行われました国際物流総合展にも出展しまして、阪神港について発信いたしました。目標値の５回に対しまして５回実施しておりますので、指標Ⅰにおける当該年度の目標達成状況はa（i）としております。

一方で、海外荷主向けのポートセールスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない状況となりましたので、ウェブ方式による実施を検討いたしましたが、調整がつかなかったこともございまして、実施を見送っております。目標値の1回に対しまして未実施でありますので、指標Ⅱにおける当該年度の目標達成状況はb(ii)としております。

HPCの自己評価でございますが、セミナー等では対面とウェブを併用し、集貨事業をPRすることができたとしております。一方、海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症に関する渡航後の制限等が厳しく実施できず、またウェブでの実施につきましても、調整がつかず実施できなかったものの、令和5年中に海外の船社を訪問する計画を立てており、関係先との調整中としております。

中期計画の達成に向けましては、引き続き、ウィズコロナの状況に応じ、効果的なセミナー等の開催方法を検討し、阪神港の最新状況を伝え、集貨事業等の取組を周知していくとともに、海外ポートセールスにつきましても、状況を見極めながら実施していくこととしております。以上のことから、指標の達成状況はC、中期目標に対する進捗状況はイとしております。

本市の審査でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、国内事業者向けのセミナーである阪神港集貨事業説明会及び阪神港セミナーについて実施できており、国際物流総合展においても阪神港のPRはできております。また、地元荷主を対象とした海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に向けた調整が困難であったことも踏まえ、まずは地元荷主とのつながりのある船社を対象としたトップセールスを計画している等、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は評価できることから、団体の自己評価は妥当としております。

中期目標の達成に向けましては、国内事業者向けの取組につきまして、目標を達成できたことから、評価できるものと考えております。海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地訪問は断念したこと、またウェブによる実施についても、関係先との調整がつかず、令和4年度も実施することができませんでしたけれども、令和5年度中の実施に向けて調整を行っていることなど、目標達成に向けたという取組を進めている点は一定評価できるものと考えております。以上のことから、中期計画に対する進捗状況はイ、中期目標に対する取組の有効性はAとしております。

続きまして、取組－2をご覧ください。

港湾機能の強化に資するものとして、搬出入ゲートの増設を含むターミナル内の動線の効率化とコンテナ埠頭の整備を進めていくものでございます。

なお、本指標のうち、特に令和５年度指標はC12延伸部背後整備完了と書いておりますが、これらは、令和６年３月末で工期設定されているものが多く、そういった工事を12月末時点でどの程度完了したかと評価するのは困難でございますので、本指標は暦年ではなくて年度単位で評価しておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度の実績でございますが、C12延伸部の背後レイアウトの基本設計を実施し、工事についても令和５年１月25日に入札を行っております。以上のことから、当該年度の目標達成状況はa（i）としております。

HPCの自己評価でございますが、基本設計により、必要な項目の確定を円滑に行うことができ、工事についても、令和５年１月から着手予定となっているため、目標達成としております。

中期目標の達成に向けましては、国、本市とも十分に調整し、令和５年の目標も確実に達成するよう努めていくこととしており、取組としては順調としております。以上のことから、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査でございますが、目標どおりに順調に推移しておりますので、団体の評価は妥当であると考えております。中期目標の達成に向けましては、今後とも、整備計画に基づいて継続的に取り組み、港湾施設の機能強化を行うことで、取扱貨物量の増大につながっていくものと考えております。以上のことから、中期目標に対する進捗状況はア、中期目標に対する取組の有効性はAとしております。

続きまして、取組－３をご覧ください。

コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた新港湾情報システム、以下、CONPASと申し上げます、の導入でございます。

今年度の実績でございますが、夢洲コンテナターミナルにおいて、令和４年１月にCONPASの第１回試験運用を行い、令和４年８月から９月にかけて行われた第２回の試験運用では、ゲート処理の運用及び効率化と実運用を想定した待機場を活用した運用ルールや動線の確認を行っております。また、咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討としまして、令和４年３月に開催された第３回阪神港CONPAS導入検討会等において、夢洲コンテナターミナルの取組状況等を共有しております。以上のことから、当該年度の目標達成状況はa（i）としております。

H P Cの自己評価でございますが、夢洲コンテナターミナルでは、更に参加する事業者を拡大して、ゲート処理の運用及び効率化を検証しており、咲洲コンテナターミナルの事業者に対しては、検討会を通じて、先行する他のターミナルの試験運用結果等の情報共有を行っていることから、今年度の同目標は達成しております。

中期計画の達成に向けては、令和5年度の目標も着実に達成できるよう取り組んでいくこととしており、咲洲コンテナターミナルでの試験運用に向けては、先行するターミナルとの試験運用結果を共有し、コンテナターミナル等の調整を行っていくこととしております。以上のことから、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はAとしております。

本市の審査でございますが、今年度の取組は、全て順調に推移しておりますので、H P Cの評価は妥当であると考えております。

中期目標の達成に向けましては、今後も継続的に取組を進め、C O N P A Sの試験運用と分析を繰り返し、使いやすいシステムを構築し、普及することで、コンテナ埠頭の効率化が図られ、周辺の渋滞が緩和し、外貨埠頭の利用拡大による取扱貨物量の増大につながるものと考えております。

続きまして、取組－4をご覧ください。

フェリー航路数の維持でございまして、大阪市が主催する大阪湾クルーズへの協力及び五つの振興策に取り組むというものでございます。今年度の実績でございますが、大阪市が実施する大阪湾クルーズ、セミナーに協力するとともに、フェリー振興策である、(1)ホームページを活用したフェリー事業のP R事業、(2)新聞折り込みによる広告掲載、(4)大阪港におけるフェリー運航に係る利用者との意見交換及び協議を実施するだけでなく、関係者と協力し、「フェリーで、チル旅。」キャンペーンを実施しております。また、大阪港、神戸港のフェリー航路を一体的に紹介する阪神港フェリーのホームページ作成にも着手しており、令和5年3月下旬に完成予定となっております。指標の達成状況につきまして、大阪市が実施するフェリー振興策ですが、目標値の1回に対して2回実施しておりますので、指標Ⅰにおける当該年度の目標達成状況はa (i) としております。

フェリー振興策につきましては、目標値の3項目に対して5項目実施しておりますので、指標Ⅱにおける当該年度の目標達成状況についても、a (i) としております。

H P Cの自己評価でございますが、指標Ⅰ、Ⅱ共に目標値を上回ることができたとしております。中期計画の達成に向けまして、各航路とも徐々に旅客数を回復してきているこ

とから、引き続き、旅客数の推移などを注視しながら、フェリー船社とも連携した振興策を実施していくこととしております。

本市の審査といたしまして、計画を上回る実績を上げていることから、団体の自己評価は妥当と考えております。中期目標の達成に向けて、二つの指標への取組や、大阪港における物流の回復傾向等もあり、フェリー貨物取扱量やフェリー旅客数についても令和3年度より増加していることから、引き続き、フェリー航路数の維持に取り組まれたいとしております。

最後に、様式1の方に戻っていただけますでしょうか。

当該事業年度の評価でございます。

H P Cの自己評価としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外ポートセールスについては実施できなかったものの、その他の指標については全て目標達成できたことから、順調としております。

最終目標の達成に向けた次年度以降の取組としては、次年度以降も状況に応じ、迅速に対応していくこととしており、夢洲C12延伸部の整備やC O N P A Sの導入につきまして、関係者との連携を密にして、需要や課題を見極めながら、引き続き取り組んでいくこととしております。以上のことから、最終目標達成見込みはアとしております。

本市の評価ですが、各取組を継続的に進めていくことで、中期目標である集貨事業の推進等による取扱貨物量の増大や、振興策の推進等によるフェリー航路数の維持につながっていくものと考えております。

私からの説明は以上になります。よろしくご審議の方、お願いいたします。

【野村委員長】 それでは、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

取組－4なんですけれども、ちょっとここ、どのように回数と項目を数えたらいいのかというのを教えていただきたくて、振興策に対する協力回数というのは、セミナーと「フェリーで、チル旅。」キャンペーンを実施したというそれで2回ということなのかというのと、もう一つの振興策の実施項目数5というのは、この実績の中のどれを取ったら5個になるのかというのを、これは客観的な数値なので、どのように認定してこの数になるのか教えていただければと思います。

【大阪港湾局】 フェリー振興策の中で、元々、市民の方を招待して乗っていただくク

ルーズの1回を予定しておりまして、そこに協力するということだったんですけども、北九州で行ったセミナー、これが追加で開催することになったということで、実績が2ということでございます。

フェリー振興策の実施項目については、目標の3項目、中期計画のところでございます（１）と（２）と（４）を今年度に予定をしていたというところですけども、そこに加えまして、チル旅と岸壁改良工事、ヤード拡張工事を追加で行ったということで、2項目追加で5項目と、こういう説明になります。

【堀野委員】 （１）（２）（４）を実施して、それに加えてこのキャンペーンとホームページで、ホームページは（１）に該当するのではないんですか。チル旅というキャンペーンがプラス。

【大阪港湾局】 これは、別途追加で行った項目です。ホームページでフェリー事業のPR活動を実施するというのは通常はよくやることだと思うんですけども、「フェリーで、チル旅。」というちょっと特殊なキャンペーンを令和4年10月から今年の2月まで、キャンペーンに関するウェブページの公開期間を2月までとしました。あと、ツイッターで、乗船券のプレゼントキャンペーンをしております。主な施策としましては、広告代理店の提案とかも踏まえましてウェブページを立ち上げて、人気の動画クリエイターを起用しまして、主に若手層に向けてのフェリー事業のPRを特化してやっています。

具体的には、今申し上げた人気動画クリエイターを起用して、Z世代の若手層にPRするとか、あとツイッターで乗船券のキャンペーンを行ってウェブコンテンツを拡散したりとか、大阪、兵庫の学生食堂で、トレーに1,000枚の広告を貼りつけて認知の拡大であるとか話題の喚起を図ったりとか、新聞広告にも掲載して、40歳以上のターゲット、ちょっと若手と言えるのかどうか分かりませんが、その辺も含めて、主に若年層に特化したちょっと特殊なキャンペーンをしたというのがこの1点です。

【堀野委員】 当初予定している（１）（２）のPRとはまた別にウェブを使った取組をしたと、そういう理解でよろしいですかね。

【大阪港湾局】 当初の分とは別ですね。元々予定していたものとは別の取組として、広告代理店とかの提案も得てやっているという取組でございます。

【堀野委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 今の堀野委員のご質問に関連してなんですけど、この指標Ⅱのフェリー振興策の実施項目数というのは、一番上の中期計画のところにフェリー振興策として次

のとおり取り組むとして（１）から（５）が挙がっていますが、このうちの何項目を実施するのかということではないのでしょうか。

【大阪港湾局】 それはちょっと団体の方に確認しておきます。いずれにしても、（１）（２）（４）というところで予定していたプラス二つを追加しているというのは間違いないので、５項目ということにしておりますけど、その追加の二つがほかのところに当てはまるのかどうかという、そういうご質問ですね。

【野村委員長】 そうですね、カウント方法といいますか、基本的に、この（１）から（５）のうち何項目実施したのかという指標なのかなと思ったもので。少なくとも、目標の三つは実施していると。それ以外の二つをカウントできるかどうかが必要確認というところでしょうか。

【大阪港湾局】 それはまた確認させていただいて、事務局を通じまして連絡させていただきます。

【野村委員長】 承知しました。

ほかにはございますでしょうか。

【佐藤委員】 貨物取扱量の増加というのが最終目標だと思いますけれども、セミナーであるとか、そういったところは達成されてはいますが、結果として貨物の取扱量の増加に現在結びついていくかどうかというのはどういう状況でございますでしょうか。

【大阪港湾局】 大阪港全体の貨物量につきましては、いろいろとコロナの要素がかなり影響しているのはあるんですけども、前年度と比べまして、昨年度はほぼ同数の取扱量が確保できておりまして、ほかの港は減らしているところが多かったんですけども、大阪港は何とかそこは耐えてこれているのかなというところはございます。

一方で、増加策として、貨物のインセンティブなんかを発行して上積みしていこうという取組、もうずっとやってきているんですけども、ここがちょっと影響が大きくて、あまり実は上積みができなかったというのが実情でございます。なので、順調にここ２年ぐらい増えているのかというところを問われると、横ばいというのが答えになります。ただ、コロナ後に取り扱う貨物量がかなり減っていた中、年間では減らさなかったというのは何とか耐えたような次第でございます。

【佐藤委員】 コロナ前に？

【大阪港湾局】 コロナ後ですね。今、コロナ後で206万TEUというのが令和２年度なんです。令和３年度が213万TEUということで、コロナ前の水準にほぼ回復してきたと

ということで、令和４年度も同じく213万TEUということになっているんですが、春にちょっと上海のロックダウンがありまして、その影響はかなり受けまして、そこでちょっと貨物がなかなか来ないというのがありまして、横並びにはなっておるんですけど、そんな状況になっております。

【佐藤委員】 分かりました。

コロナの影響であるとか、上海のロックダウン、外部要因があるので仕方ないかとは思いますが、他の港に比べると、割と被害が少ないと理解したらよろしいですか。

【大阪港湾局】 はい。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

取組－１についてなんですが、指標Ⅱで、海外ポートセールスの回数、セミナーの開催回数が今年度も達成できなかったということで、令和５年中に海外の船社を訪問する計画を立てていらっしゃるということなんですが、これはセミナーの開催というよりは、それぞれの船社を回られてセールスを行っていくような、そんなイメージでしょうか。

【大阪港湾局】 今計画されているのは、そのように聞いております。セミナーは、まだちょっと具体的には計画には入れていないということです。

【水上委員】 この３年間、外部条件とか団体の努力とは関係ないところで目標を達成できなかった部分もおありかと思えますし、また来年度、令和５年度についても、そうしたセミナーの開催という形ではないポートセールスをやられていくとなると、指標Ⅱのところがなかなか実際の努力と関係のない指標になってしまっているかなという印象を持ちました。そうすると、評価が独り歩きしてしまうのも怖いところだと思うので、何かこの辺り、対策が必要かどうか、その辺り、いかがでしょうか。このままの指標で大丈夫そうでしょうか。

【大阪港湾局】 正直なところ、いかんともしがたいところがあって、指標を変更するというのも当然ありがたいお話ではあると思うんですけども、令和５年度につきましては、令和５年度が始まってから、またこのセミナーと一緒に同行する大阪港の民間企業さんなどと協議しながら実施開催を決めていくという例年の段取りがございますので、ちょっとそこまでは待ってあげたいなというところはございます。なので、例年でしたら春先、年度明けてすぐぐらいに今年度のセールス活動みたいなものを、秋から冬ぐらいにかけてやろうかというようなことで、半年ぐらいかけて準備していきますので、ちょっと５年度

の動向を確認してから、どうしても機運がなかなか高まらないということであれば、大変申し訳ないですけど、ちょっと別の指標に置き換えるようなこともまたご相談させていただければと思っております。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

取組－４のところのフェリー航路数の維持というところで、前年かにご説明いただいた中では、トラック輸送の方を増やしてもらうための何か施策的なところの取組ということが上がっていたような気がするんですけども、今回見てみますと、割合、どちらかというと、旅客というか、観光の方に力点を置いたような施策をされてというご説明だったような印象があるんですけども、その辺り、トラック輸送の方の取組とか、その辺りの状況とかをお聞かせいただけないでしょうか。

【大阪港湾局】 トラック輸送の実情としましては、よく耳にされることがあるかもしれませんが、2024年問題ということで、トラック業界で、1人の運転士の方が1日に走行できる距離の制限がかかってくるのが、これまで大企業だけに目標設定されておったものが、中小も含めた事業者全体に網がかかるようになります。こうなると、長距離の輸送運転ができなくなるということで、そこにフェリーなどを使って、その間、運転手さんは休まれる、あるいはトレーラーで引っ張って行って、荷物だけフェリーに載せて目的地に着いて、着いた荷物を現地のドライバーさんが引取りに来ると、このような活用の仕方が非常に見込まれるということで、フェリー各社、船を大型化して新造船を今どんどん投入してきております。

なので、そういう意味で、その需要というのは底堅いものが、一応今のところは、見込まれているのかなということがあって、特に今回、指標にいろいろ載せさせていただいている乗客の利用がコロナでかなり冷え込んで、フェリー会社自体はトラック貨物輸送であったり、車の輸送で実際の運行費はペイができて、実は旅客が乗ってくれることについてはプラスの収入という考え方が強いところがございます。なので、冷え込んだこの旅客数の回復というのはフェリーの会社さんにとっても非常に有効な話になりますので、そこを応援していこうということで、会社の方も主にそこに力を注いで、協力してやっていっていると、そんなような状況でございます。

【市口委員】 ですから、引き続き、トラック輸送についてもバックアップというかPRというか、その辺は続けていると。

【大阪港湾局】 もちろんそれは続けていきますし、またその貨物が国際コンテナの方に貨物として詰め替えて輸出できるような取組ということも進めていこうとしています。

【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大阪港湾局】 補足しますと、大阪みなとセミナー i n 北九州というのがありますけれども、その中で、輸送時の環境負荷低減であるとか、トラックドライバー就労環境改善などのメリットも提案していきまして、その中で、九州と大阪のトラックでというのではなくて、大阪みなとということで、大阪南港でありますとか、今、府営港湾とも一緒にやっていますので、泉大津でありますとか、それと北九州の新門司とを結ぶフェリーの利用拡大についてをセミナーでPRしていますので、そういうところはトラックのこともちゃんときっちりやっていますので。

【市口委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

取組－２のところで、変更後の指標、これの評価の期間を、暦年では評価が困難なので、事業年度単位でということなんですけれども、これは、ここに記載のとおり、工事の種類により、工期というのは異なると思うんですけど、３月に完工というものが非常に多いとか、そういうことなんでしょうか。この辺り、どうして評価困難で、事業年度単位の方がよいのかという点を少し補足して。

【大阪港湾局】 特に、今年度の目標としております整備の設計ですとか工事の着手というところが今年の目標に特になっておりましたので、12月末時点では、実は設計もまだでききっていない、あるいは当然工事着手もでききっていないということになってしまいます。なので、今１月に入札を行って、３月までには当然着手までできるんですけど、ちょっと12月末時点で線引きしてしまうと、非常に何とも、どこまでできているかというのがなかなか判断しがたいなところがございまして、何とかこれは年度で見ていただけないかと、こういうお話をご相談申し上げたところでございます。

【野村委員長】 そうすると、ちょっと達成が難しくなってきたので、後付けで期間を変えますとかいう感じにも取れてしまうので、本来的には、指標を立てる時に、期間もしこうするんだったら同時に設定するのが筋かなと思いますので、今後ちょっとご留意いただければと思います。

【大阪港湾局】 本当に申し訳ございません。承知しました。

【野村委員長】 ほかには皆様よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申の取りまとめを行いたいと思います。

ちょっと先ほど、項目のカウントが合っているのかなと少し疑問に思うところもありましたけれども、目標としては達成しているようですので、それを前提に問題ないということとでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それで取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、原案の方をまた作成いたしまして、ご確認いたしますとともに、この委員会中に答えが来ましたらご報告させていただきます。この時間中に来なければ、またメール等でご報告させていただきます。

【野村委員長】 お願いします。

(3) 大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局が所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【野村委員長】 では、ご説明をよろしく申し上げます。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。

それでは、大阪市住宅供給公社の令和4年度事業経営評価についてご説明いたします。

令和4年度が中期目標期間の最終年度となっております。まず最初に様式1の中期目標をご説明した後に、様式2の取組－1、2、二つございますので、様式2を説明させていただきます、最後に様式1に戻って、中期目標の期間を通じた総合的な評価をご説明させていただきます。

まず、様式1の中期目標でございますけれども、(1)団体の事業経営を通じて達成しよ

うとする本市の行政目的は、子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより、中堅層の市内居住を促進することです。

中期目標期間は、令和5年3月31日まで、(3)の中期目標の期間終了時において、(1)によって実現しようとしている状態につきましては、公社賃貸住宅ストックが、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態としております。

次に、2ページの様式2に参りまして、まず取組－1についてご説明いたします。

中期計画に定めております団体が中期計画期間中に取り組む具体的な内容は、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応した住戸改修の実施でございます。

中期計画の達成状況ですが、指標は中堅層の居住ニーズに対応している住戸の割合としており、計画期間における具体的な取組内容は、和室二間続きの住戸タイプの仕様変更やリノベーションによる間取り変更、さらに令和3年度からは、子供の安全に配慮した仕様変更の住戸改修を加えまして、対象住戸において入居者が退去し、空き住戸となったタイミングで、令和2年度は15戸、3年度は44戸、4年度は25戸の合計84戸の住宅改修を実施いたしました。その結果、表のとおり、最終年度に当たります令和4年度の目標値88.7%に対しまして、実績値は88.3%で、進捗率は99.6%となっております。

中ほどの外郭団体の自己評価でございますが、指標の達成状況はBの指標全部未達成、中期計画の目標達成状況はウの未達成としておりまして、評価の内容といたしましては、改修対象住戸におけます退去戸数が想定よりも25戸少なかったことから、改修の実績値が目標を0.4ポイント下回りまして、目標未達成となりましたが、退去した戸数に対する改修実績の割合は94%ということで、計画時には82%の改修をするということで計画していましたが、その82%を上回っており、中堅層の居住ニーズに対応した住戸の提供はできたとしております。

下側の市の審査でございますが、目標達成状況はウの未達成、中期目標に対する取組の有効性はAの有効だったとしておりまして、外郭団体の自己評価に対する審査結果は、改修の実績値が目標値を下回ったため、中期計画の目標未達成とする団体の自己評価は妥当であり、また未達成の原因は、退去戸数が想定よりも少なかったという外的な要因によるものでございましたので、中堅層の居住ニーズに対応した住戸の提供はできたとする団体の自己評価についても妥当なものと考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果といたしましては、中堅層の居住ニーズに対

応した住戸の割合が、令和元年度末の84.6%から88.3%まで上昇しており、退去戸数が想定よりも少なかったため、目標達成には至らなかったものの、公社賃貸住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って着実に改修されていると認められるため、団体の取組は中期目標の達成に向けて有効であったと考えております。

次のページ、取組－２についてご説明いたします。

中期計画に定めております団体に取り組む具体的な内容は、積極的な情報発信等による中堅層の入居促進策の実施でございます。

中期計画の達成状況ですが、指標は、公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合としておりまして、計画期間における具体的な取組内容は、中堅層に募集情報が届くよう、SUUMO、HOME' Sといった民間不動産ポータルサイトなどの利用頻度の高いインターネット情報を活用した広告活動を行うことといたしますとともに、子育て関連施設等に対するパンフレットの配架や子育て世帯向け情報誌への広報活動、新婚・子育て世帯に向けた家賃キャッシュバックキャンペーンなどを実施いたしました。その結果、上の表にありますとおり、最終年度の令和4年度につきましては、目標の90%に対して実績値が90%と達成した状況になっております。

中ほどの外郭団体の自己評価でございますが、指標の達成状況は、Aの指標全部達成、中期目標の目標達成状況はAの達成といたしましておりまして、中期計画期間の達成状況につきましては、新規入居世帯に占める中堅層の割合は、令和3年度は高齢者の入居が多く、目標をやや下回りましたものの、令和4年度はインターネット情報を活用した広告活動を強化するなどいたしまして、90%の目標を達成しており、取組前の令和元年度の水準を維持するという目標は達成したと考えております。

下の市の審査の欄でございますが、目標達成状況はAの達成、取組の有効性はAの有効だったとしております。

外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、目標未達成の年度があったものの、令和4年度の新規入居世帯に占める中堅層の割合は90%と、令和元年度の水準を維持できており、中期計画の目標を達成したとする自己評価は妥当であると考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果といたしましては、新規入居世帯に占める中堅層の割合は目標の90%を維持できており、こうした賃貸住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って活用されていると認められるため、団体の取組は中期目標の達成に資するものであったと考えております。

最後に、様式1の方に戻っていただきまして、中期目標の期間を通じた総合的な評価について説明いたします。

外郭団体の自己評価でございますが、最終目標達成状況はアの達成としており、団体の総合的な評価につきましては、公社賃貸住宅ストックの更新を着実に進めた結果、退去戸数が想定より少なかったため、目標には達しなかったものの、当該退去戸数の94%に当たる84戸の改修を完了し、また新規入居者に占める中堅層の割合は令和元年度の水準である90%を維持できているということから、公社賃貸住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態を維持するという目標は達成したとしております。

市の総合評価につきましては、これまでご説明したとおり、中期目標の趣旨に沿って、公社賃貸住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態にあると評価いたしております。

ご説明は以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【水上委員】 委員の水上です。

すみません、細かいことで恐縮なんですけれども、一応1点確認させていただきたいんですが、取組－1の指標に関連して、退去戸数が想定よりも25戸少なかったということですが、これは変動の想定される範囲内のことなのか、それともかなり異常なことなのか、その辺り、認識についてご説明いただけますでしょうか。

【都市整備局】 当初、中期計画を作る時には、その前の5年間の平均を取って目標を設定したので、年度ごとに見ると前後はあるだろうと思っていたんですけれども、少しその幅が大きかったかなという印象ではございます。その辺りを公社の方に、ちょっと原因は何か考えられるかということを確認しましたら、今住んでおられる方が、長く住んでおられる方が住宅に残っておられる住戸が多いので、そういった影響もあって、退去の割合というのは少しずつ下がってくる傾向にあるのかなというふうに公社としては分析しているということでございます。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

取組－1の住戸の改修の実施のところで、退去戸数に対する改修実績の割合が94%、ほとんどが改修されているということなんですけれども、具体的に言うと、退去89戸に対し

て改修できているのが84戸ということで、ごく僅かですけれども、5戸ほど改修されていないところがあるんですけれども、これはどういう意味合いで改修されなかったのか、その辺の理由があれば、教えていただきたいのですが。

【都市整備局】 実態としては、基本的には改修を進めておりまして、退去後、リノベーションで、リビングと続いている部屋をLDKに大きく改修するような工事の場合、2か月ぐらい工事期間がかかると。そのための準備期間も必要になるので、まだ最終工事が完了していない住戸がございますので、そういう期間もあって、全ての戸数にはなっていないというところでございます。

【市口委員】 ですから、言ってみれば、改修されてない5戸というのは、要するに工事中であると、そういう意味合いですね。

【都市整備局】 基本的には改修していくという方向でございます。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了といたします。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめですけれども、特に問題なしということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、その内容でまた原案の方を作成してお示しいたします。

(4) 大阪市住宅供給公社の中期目標の期間の終了時の検討及び中期目標の変更について

【野村委員長】 では、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局が所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社に係る中期目標につきまして、目標期間が令和4年度で終了いたしますことから、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第16条第1項の規定に基づき、中期目標の期間の終了時の検討を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき諮問いたします。

また、中期目標の期間の終了時の検討の結果、中期目標の期間を1年延長したいという所管所属の意向がございまして、大阪市住宅供給公社が達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、こちらにつきましても併せて諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 では、所管所属からご説明をお願いします。

【都市整備局】 都市整備局総務部長の渡辺でございます。

大阪市の住宅供給公社の中期目標の期間が令和4年度で終了いたします。そのため、終了時の検討を行う必要がございますが、議会筋からもこの間、公社の経営形態につきまして、将来的な在り方を抜本的に見直すことというような意見を頂いている中、市長の指示の下、令和3年度と令和4年度の2年間で公社の役割や経営形態の在り方につきまして、どのようにあるべきかということを外部有識者も交えまして検討を進めてまいりました。

公社の今後の在り方といたしましては、現時点では地方住宅供給公社として継続し、本市住宅施策における役割を果たしていくことが最も適切であるとの方向性を取りまとめまして、議会等への説明を進めてまいりましたが、今般、その方向性が確定いたしましたので、中期目標の期間終了時の取扱いにつきまして、本委員会にお諮りするものでございます。

詳細につきましては、この後、担当課長からご説明させていただきますけれども、在り方の議論経過を踏まえまして、中期目標の期間終了時の検討を行うべきと考えておりますことから、現行の中期目標の期間を暫定的に1年間延長いたしまして、令和5年度中に改めて期間終了時の検討を行いたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【都市整備局】 都市整備局住宅政策課長の小原でございます。

それでは、私の方から資料の説明をさせていただきます。

まず、中期目標期間終了時の検討につきましては、資料の中期目標と中期目標の達成状況につきましては、先ほどの事業経営評価と内容が重複しますので、説明は省略させていただきます。中ほどの所管所属の自己評価の欄以降についてご説明いたします。

指標の達成状況はCの指標一部未達成といたしておりまして、中期目標の達成状況は、ア、達成としております。具体的内容については、先ほどご説明したとおりとなります。

次に、下の欄、外郭団体の指定の必要性についてご説明いたします。

まず、団体に求める役割に係る社会の環境変化等でございますが、大阪市住宅供給公社につきましましては、平成17年度から4次にわたって経営改善プログラムを策定して、計画的な経営改善を継続的に実施してまいりました。同プログラムにおける課題はおおむね解消し、公社の経営が改善されてきたということから、公社の役割や経営形態について、どのようにあるべきか、今後の在り方を検討する必要性がありましたので、令和3年度、4年度の2年間で外部専門家による分析や有識者会議を活用するなど、詳細検討を行ってまいりました。

公社の経営状況については、分析の結果、現在の地方住宅供給公社として継続する場合は、長期的に資金不足が生じず、借入金は約定どおり完済できる見通しであり、安定した経営が可能と見込まれる一方で、経営形態を株式会社等に変更する場合には多額の本市財政負担が必要になるということが分かりました。この分析結果と、外部有識者会議で意見聴取をした、今後公社が担うべき役割等の内容を踏まえまして、今後の公社の在り方として、現時点では地方住宅供給公社として継続し、当面、税制上の特別措置や公益法人としての信用力など、公社形態の利点を生かしつつ、民間市場では対応が難しい施策分野に積極的に取り組むなど、本市住宅施策における役割を果たしていくことが市民の受益と負担の観点から最も適切であるという方向性を取りまとめて庁内調整及び委員会の説明を進め、今般、その方向性が確定したため、3月末に検討結果を報告書として公表することを予定しているところでございます。

次に、中期目標期間終了後の団体に求める役割でございますが、2・3月市会での議論を踏まえ、今後、今回取りまとめた方向性を基に、公社を通じて達成すべき本市の施策や、公社に求める役割の具体的な内容、中期的な目標などを整理するとともに、自立的な経営と公益的な役割の遂行の両立の実現に向けまして、公社の経営状況や果たすべき役割を適切かつ効果的に指導監督できる手法の検討を行う予定といたしております。そのため、外郭団体の指定の必要性や指定理由、具体的な次期中期目標等を確定させるためには一定の時間を要するところでございますので、今後、これらを整理した上で、令和5年度中に定めていきたいと考えております。

なお、令和5年度におきましては、少なくとも現行の中期目標の内容である中堅層の市内居住の促進、これにつきましましては、引き続き取り組む必要があると考えております。

以上のことから、外郭団体の指定の必要性はAの継続して指定、指定理由の変更の有無

は、イの無しとしております。また、講ずる措置の内容といたしまして、中期目標期間を暫定的に1年間延長し、令和5年度中に改めて中期目標期間終了時の検討を行うこととしたいと考えております。

引き続き、中期目標について、暫定で1年間延長するに当たっての変更箇所を中心に説明いたします。

まず、3の中期目標期間でございますが、期間を3年間から4年間として、令和6月3月31日まで、1年間延長したいと考えております。

次に、4の(3)の目標でございますが、期間の延長に伴い、一つ目の指標による目標を変更前の令和4年度末の89%、2,007戸から、これまでの実績、先ほど少しご説明しましたが、少し右肩下がりになっている状況を踏まえた実績を踏まえて、令和5年度末の目標を89.1%、2,009戸に変更したいと考えております。

また、二つ目の指標による目標については、修正はございませんけれども、新規入居世帯に占める中堅層の割合につきまして、引き続き、令和元年度の水準である90%を維持するという目標にしたいと考えております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】 委員の市口です。

中期目標期間終了時の検討のペーパーの外郭団体の指定の必要性のところの説明で、要は、公社の今後の在り方について検討された結果で、要はその結果が出たわけですけど、その説明のところに、経営形態を変更した場合、株式会社化等をした場合、多額の本市の財政負担が必要ということが分かったということですけども、これは具体的に言うと税負担が増えるということではないのでしょうか。

【都市整備局】 幾つか要素がございまして、経営形態を変更する場合には、基本的には大阪市が株式会社なり一般財団法人なりの新しい法人を設立しまして、今の公社から資産を譲渡する、事業を譲渡するというような形になります。その際に、資産を譲渡しますので、新法人側に不動産取得税ですとか登録免許税、それから取引に係る消費税とか、そういったイニシャルコストがかなりかかります。それに対して、今の資産の担保価値から、新たに調達できる資金調達の可能な額が不足するということが分析の結果、分かりましたので、それを本市の方が財政的な支援をしないと経営形態を変更できないというところが

ございますので、そういったイニシャルの部分と、あとはご指摘のとおり、新法人になると法人税等の税金がかかってきますので、今後の資金の収支が公社の場合に比べると少し悪化するということで、将来的な債権の保全の観点からも少し不利になるということで、そういった側面がありまして、本市の財政支援が必要になるという結果になっております。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめをしたいと思いますが、この期間終了時の検討について、特に問題なしでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。あと、中期目標の変更もちょっと別立ての諮問になっておりますので、どうですか。

【野村委員長】 そちらもよろしいですかね、問題なしで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【小山法人担当課長】 併せてということで。

【野村委員長】 はい。

【小山法人担当課長】 承知いたしました。ありがとうございます。また原案をお示しさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、ちょっと時間が今日は長くなりますので、ただいまから10分ぐらい休憩に入りたいと思いますので、午後3時から再開させていただければと思います。よろしくお願いします。

(5) (一財)大阪市文化財協会の中期目標の制定について

【野村委員長】 それでは再開いたします。

続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局が所管する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会が達成すべき中期

目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 では、所管所属からご説明をお願いします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当課長の平野でございます。

では、説明をさせていただきます。

諮問書の別紙に基づきまして、一般財団法人大阪市文化財協会の中期目標についてご説明申し上げます。

この中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために外郭団体が行うべき事業経営に関する事項の（1）当該外郭団体が事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容といたしましては、市内の埋蔵文化財を精確に調査して適切に保存し、調査結果や保存を行った成果を活用して学術・文化・教育の向上と発展に寄与するとともに、蓄積された調査研究の成果・資料・技術を継承することでございます。

この中期目標の期間終了時におきまして、行政目的又は施策によって実現しようとする状態といたしましては、まず平成25年の府市統合本部会議において整理されました方向性に基づきまして、埋蔵文化財の発掘調査及び資料の保管・活用等の埋蔵文化財関連業務が令和6年度末までに公益財団法人大阪府文化財センター及び本市へ適正に継承され、当該外郭団体が整理されている状態でございます。なお、令和6年度末までに埋蔵文化財関連業務につきましては、継承等の状況を勘案しつつ、当該外郭団体において適切に実施できる状態を維持するものとしております。

この状態を客観的に示す指標及び当該指標に関する目標といたしましては、まず指標の一つ目でございます当該外郭団体の埋蔵文化財関連業務が関連機関に適正に継承されているなど、整理再編されている度合いでございます。もう一つが、当該外郭団体が整理されるまでは、本市が必要と認める市内の埋蔵文化財関連業務を実施できる体制を維持している割合でございます。目標値といたしましては100%を設定しております。

また、この状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容といたし

ましては、府市及び関係機関と埋蔵文化財関連業務等の継承に係る調整を図ること。また、当該外郭団体が構築しました共同研究員制度の継続的な運用でございます。

この事業経営の状態（成果）への貢献度を示す指標の例といたしましては、埋蔵文化財関連業務等の関係先への移行に向けた進捗、共同研究員制度に登録している研究者の専門分野数及び各専門分野の登録者数の維持としております。

私からの説明は以上とさせていただきます。

【野村委員長】 では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

ちょっと前提のスケジュールについてお伺いしたいんですけれども、この4の(2)で、令和6年度末までに継承等をするということで、団体が整理されている状態というふうにあるんですけれども、6年度末までに、この事業自体はそれぞれに承継をして、この協会自体は6年度末までに解散をして清算をしていると、そういうことまで想定されているのか、この整理というのがどういう状況を意味しているのか教えていただければと思います。

【経済戦略局】 お答えいたします。

まず、当該協会の整理、解散ということになりますと、協会の方で定款等を変更して決定すると、そういう手続をもって解散ということになります。本市が考えております6年度末の状態としましては、例えば、6年度末をもって、協会の方で、まず意思決定としまして、6年度末解散ということをごく一部の時点でする必要はあるんですけれども、それまでの間に、6年度末で解散できるように業務や人員についての整理を進めるということで、残余財産などの団体解散後の清算の整理の事務などは次年度以降も引き続き発生している、そういう状態というふうに考えております。

【堀野委員】 なので、要するに、解散してから清算するというその流れは法人なのでそうだと思うんですけれども、6年度末までに継承を全部するので、この法人としては解散まで行って事業は行わないような、器として残っているけれどもという、そういう状態までこの6年度末までに持っていく。そうする中で、整理・再編されていく度合いとか、継承が終わるまでは100%維持すると、そういうことを6年度末まで行くと、そういうことになるんでしょうか。

【経済戦略局】 6年度末の状態はそういう状態ございまして、例えば来年度は引き続き発掘業務などは続けているという状態でございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 一番最後の指標の例のところですけども、今お話聞いたところだと、6年度末で一気に移るのか、徐々にこの分野を移して、この分野を移してと、だんだん移っていくかというのであれば、どちらになるんでしょうか。

【経済戦略局】 だんだんの部分もあれば一気にというところもありまして、今、協会の全ての業務の棚卸しをしております、例えば発掘調査の業務でいきますと、5年度は実施すると思うんですけども、6年度、どこまでの期間できるのかということで、協会ができれば、それはどこかが担っていることになりますので、部分的にといいますか、段階的に継承されていくとなりますし、資料なども、その時々で移管されるものなのか、末まで持っていて、末日、4月1日付けで移管されるというふうにするかは、今、内容によってどうするかをまた今後、協議していくことになると思います。

【佐藤委員】 分かりました。

それで、最後の埋蔵文化財関連業務等の関係先への移行に向けた進捗というのが指標にありますけれども、今ご検討されている、そういう2年間の移行スケジュールを立てられて、それに対して、実施状況というのを進捗率というふうに求めるという考え方でよろしいですか。

【経済戦略局】 はい、そのように考えております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

直接この中期目標とは関係ないかもしれませんが、令和6年度末には当協会は解散と。それで、その後、清算事務を行っていくということですけど、どの程度残余財産が生じるかどうか、ちょっと今の段階では分からないと思うんですけども、もし残余財産が残った場合、それは、この業務を引き継ぐ公益法人に寄附とか、そういうことになるんでしょうか。

【経済戦略局】 今、協会の方でその方向で考えております。まだ、残余財産がどの程度になるかなどの見込みを立てている状態ですけども、業務を引き継ぐところへの残余財産の引継ぎといいますか、寄附を基本に考えることになると思います。

【市口委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

指標のところなんですけども、まず業務が適正に継承される等、整理再編されている度合いというのは、これは、業務がどの程度移管されているかというのを見ていくという意

味かなと思うんですけど、具体的にどういうもので割合を計ることを想定されているのか、もし現時点でありましたらお聞かせいただけますか。

【経済戦略局】 現時点で、大きなものとしましては、発掘調査と、それに伴う業務と、発掘した遺物の保存処理をする業務と、あと資料類の整理があるんですけども、その全体量を今計っておるところでございまして、基本的には、6年度末までに全てを引き継ぐとしましたら、どの段階でそれぞれの業務がどの程度できているかというスケジュールを立てるようにしておりますので、それをもって達成度なりを追い掛けていきたいなと思っております。

【野村委員長】 ありがとうございます。

あともう一つ、埋蔵文化財関連業務を実施できる体制の維持というところで、こちらが共同研究員制度の継続的な運用というところになってくるのかなと思うんですけども、これまでは年度ごとに何名、何名という形で指標を立てられていたかと思うんですけども、この5年度、6年度については、そこはどのようなふうになる予定なんでしょうか。

【経済戦略局】 そちらは、今、残りの業務の内容と合わせまして、適正な人数と分野というのを検討しているところでございます。現状どおりになるのか、もう少し残りの業務と、その次の継承というところを見て分野なり人数を見直すということもあろうかと思えます。

【野村委員長】 登録される共同研究員の方の人数を今よりも増やす可能性があるということですか。

【経済戦略局】 基本的には、増やすということは現時点ではないと思っております。ただ、ちょっとまだそこがはっきりしませんので、現状か減らすかの二択ということもちょっと申し上げにくいかなと思いましたので、可能性として申し上げました。基本的には、今の人数と分野をベースに考えてまいります。

【野村委員長】 そうすると、例えば維持するということになった場合は、特に何らかの働き掛けを継続するわけじゃないと思っておりますので、具体的な行為といいますかアクションというのは、何も指標達成のために必要ないことになってしまうかなと思うんですけども、そこは指標として適切なのかという問題も出てくるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【経済戦略局】 現状の研究員の方を継続でお願いするということだとしても、皆さんそれぞれ相手先との関係ですとか、その方ご自身の研究などもございますので、文化

財協会の状況がこれまでと違って、一定整理の時期が見えているという状況などになりましたら、そこをどう続けていくのかというところのやり取りといたしますか、交渉が必要なのかなと思っておりますので、一定、体制の維持というところでは、この研究員の制度というところを使ってまいりたいと思っております。

【野村委員長】 ですから、その登録をやめますとかいったようなことにならないようにコミュニケーションを図るとか、そういう意味でしょうか。

【経済戦略局】 そうですね。それと、あとは一緒に共同研究でしている成果をどうするかといったところの働き掛けといたしますか、調整といたしますか、そういうことも、この登録員の数と分野というところには付随していると思っておりますので、その辺りがこの研究体制の維持ということになると思っております。

【野村委員長】 分かりました。

ほか、皆様からはよろしいでしょうか。

【堀野委員】 堀野から、もう一度質問させていただきます。

4の（3）の指標なんですけれども、この二つ目の指標の「当該外郭団体が整理されるまでは」ということになっているんですが、先ほどのお話だと、段階的に継承していき、最終的に解散するということで、整理というのが解散を意味するんだとすると、この埋蔵文化財関連業務を実施する体制を維持するということは恐らく不可能だと思うので、整理されるまでというのは、ここで意味しているのは継承されるまでということになるんでしょうか。

【経済戦略局】 この埋蔵文化財の関連業務につきましては、ここに書いております割合としましては、本市が必要と認める埋蔵文化財関連業務を実施できる体制というふうにさせていただいておりますので、その業務内容といたしますか、発掘調査の業務は発掘調査だけではなく、それが終わった後の報告書と、その成果を取りまとめるところまでが業務になっておりまして、その業務自体は6年度いっぱいかかると思っております。

先ほど、途中で段階的にいくかもしれないと言っていたのは、発掘調査の掘る作業そのものは、6年度の途中でほかの団体に一部引き受けていただく必要があるかなとは思っているんですけれども。

【堀野委員】 そうすると、埋蔵文化財の発掘業務の後のアフターフォローみたいな、そういったものがある可能性があるので、そういったものを維持していると。前提として、市が必要と認める割合がどんどん恐らく減っていく。それを前提に、その中の100%という

ことの数値ということと理解したんですが、そういうことでよろしいですか。

【経済戦略局】 はい、そうでございます。

【堀野委員】 分かりました。そうすると、結構前提をまずどう定量的に出すかとかが難しいのかなというふうには思いました。ちょっと感想になりますけれども。

【野村委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめに入りたいと思います。この中期目標に関してですが、いかがでしょうか。どういうふうな中期計画になるのかなというところがかなり不安ではありますけれども、目標自体はこれで進めていただくということではよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、特に問題なしということでお願いいたします。

【小山法人担当課長】 では、その内容でまた原案を作成いたしますので、ご確認、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 では、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方は退室願います。